

群馬社会福祉専門学校学則

第1章 総 則

(目的)

第1条 本校は心から人類を愛し、豊かな人間性と幅広い学識経験を有した人材を養成し、乳幼児から高齢者に至るまで、あらゆる福祉の向上に貢献することを目的とする。

(名称)

第2条 本校は、群馬社会福祉専門学校という。

(位置)

第3条 本校の位置を群馬県前橋市元総社町152番地に置く。

第2章 課程及び学科、修業年限、定員並びに休業日

(学科名、修業年限及び入学定員等)

第4条 本校の学科、修業年限及び入学定員は次のとおりとする。

課 程 名	学 科 名	修業年限 (年)	入学定員 (人)	総定員 (人)	備考
社会福祉専門	福祉保育学科	2	50	100	昼間
社会福祉専門	介護福祉専攻科	1	40	40	昼間

(学年、学期及び授業日数)

第5条 本校の学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

2 学期は次のとおりとする。

前期 4月 1日から 9月30日まで

後期 10月 1日から翌年3月31日まで

3 1年間の授業日数は、定期試験の日数を含めて35週以上にわたり210日を下らないものとする。

(休業日)

第6条 本校の休業日は、次のとおりとする。

- (1) 日曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律で規定する休日
- (3) 春季休業 4月 1日から 4月 6日まで
- (4) 夏期休業 7月 25日から 9月 10日まで
- (5) 冬季休業 12月 25日から 1月 10日まで
- (6) 学年末休業 3月 15日から 3月 31日まで
- (7) 校長が必要と認めたときは、前各号の規定にかかわらず休業日に授業を行い又臨時に休業日を設けることができる。

第3章 教育課程、授業時数及び教職員組織

(教育課程及び授業時数)

第7条 本校の教育課程及び授業時数は、別表のとおりとする。

(時刻)

第8条 本校の時刻は9時から16時10分までとする。ただし、学校と運動場との移動時間を考慮し、体育実技関係の科目は4講目に設定されており、4講目に体育がある場合の終了は、16時20分とする。

- 2 別表第1に定める授業時数の1単位時間は、90分とし、卒業までに履修させる授業時数は、福祉保育学科にあっては1,995時間以上、介護福祉専攻科にあっては1,170時間以上とする。

(教職員組織)

第9条 本校に次の教職員を置く。

- | | | | | | | |
|-----|---|---|----|-----|-----|-----|
| (1) | 校 | 長 | 1 | 人 | | |
| (2) | 教 | 員 | 9 | 人以上 | | |
| (3) | 講 | 師 | 10 | 人以上 | | |
| (4) | 事 | 務 | 職 | 員 | 2 | 人以上 |
| (5) | 学 | 校 | 医 | 1 | 人以上 | |

- 2 校長は、本務をつかさどり、所属職員を監督する。

第4章 入学、編入、転入、休学、退学等

(入学資格)

第10条 福祉保育学科への入学資格は次のとおりとする。

- (1) 高等学校若しくは、中等教育学校を卒業した者
 - (2) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者
 - (3) 文部科学大臣の指定した者
 - (4) 高等学校卒業程度認定試験に合格した者（旧大学入学資格検定に合格した者を含む。）
 - (5) 修業年限が3年の専修学校の高等課程を修了した者
- 2 介護福祉専攻科への入学資格は次のとおりとする。
- (1) 前項に該当する者であって、厚生労働大臣の指定する保育士を養成する学校を卒業した者

(入学時期)

第11条 本校の入学時期は学年の始めとする。

(出願手続)

第12条 本校に入学しようとする者は、本校の定める入学願書に必要事項を記載し第27条に定める入学検定料を添えて、指定期日までに
出願しなければならない。ただし、福祉保育学科から介護福祉専攻科へ進学する場合には入学検定料は納めなくてもよい。

(入学者の選考)

第13条 入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

(入学手続及び入学許可)

第14条 前条の選考の結果に基づき合格通知を受けた者は、所定の期日までに、本校所定の書類に第27条の入学金を添え、手続きをとらなければならない。ただし、福祉保育学科から介護福祉専攻科へ進学する場合には、入学金を納めなくてもよい。

(再入学及び編入学、転入学)

第15条 本校への編入学及び転入学はこれを認めない。

- 2 懲戒による退学者の再入学は認めない。

(休学及び復学)

- 第 16 条 生徒が、疾病、その他やむを得ない理由によって、3 カ月以上休学する場合は、その理由を記した休学願を校長に提出し許可を受けなければならない。但し、疾病による場合には医師の診断書を添付しなければならない。
- 2 前項の者が復学しようとする場合は、届け出て、復学することができる。

(退学)

- 第 17 条 退学しようとする者は、その理由を記した退学届を校長に提出し許可を受けなければならない。

第 5 章 履修方法、成績考査及び卒業等

(履修方法)

- 第 18 条 授業科目の履修方法は、本校則の定めるもののほか、必要に応じて別に定める。

(授業科目履修の設定)

- 第 19 条 授業科目履修の方法は、試験、実習総括レポート、論文その他によるものとし、その方法については、担当教員がこれを定める。

(単位の計算方法)

- 第 20 条 授業科目の単位計算方法は、1 単位の授業科目を 45 時間の学修をもって構成することとし、授業の方法に応じ次の基準によるものとする。
- (1) 講義については、15 時間の講義をもって 1 単位とする。
 - (2) 演習については、15 時間から 30 時間の演習をもって 1 単位とする。
 - (3) 実験・実習及び実技については、30 時間から 45 時間の実験・実習及び実技をもって 1 単位とする。

(単位の認定)

- 第 21 条 第 7 条に定める各科目の出席時間数が、指定する時間数の 3 分

の2、並びに介護実習・保育実習時間数の5分の4に達しないと、単位の認定の試験資格を認めない。

(試験等の時期)

第22条 試験等の時期は、学期末及び学年末とする。但し担当教員が必要と認めたときは、随時行うことができる。

(成績の評価)

第23条 成績の評価は、A(80点以上)、B(70点～79点)、C(60点～69点)、D(59点以下)の4段階とし、A、B、Cを合格とし、Dを不合格とする。

(卒業)

第24条 本校所定の修業年限を在学し、第7条に定める卒業必要単位を修得した者に対し、校長は卒業証書を授与する。

(称号の授与)

第25条 前条により、社会福祉専門課程福祉保育学科を修了した者には、専門士(教育・社会福祉専門課程)の称号を授与する。

(賞罰)

第26条 成績優秀にして、他の模範となる者は褒賞することがある。

2 次の各号の一に該当する者には、退学を命ずることがある。

- (1) 素行不良で改善の見込みがないと認められる者
- (2) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (3) 正当な理由がなくて出席が常でない者
- (4) 学校の秩序を乱し、その他生徒としての本分に反した者

第6章 入学金、授業料その他

(検定料、入学料及び授業料)

第27条 本校の入学金、授業料、入学検定料は次のとおりとする。

入学検定料 20,000円

	入学金	授業料 (年間)	施設 設備費	設備 維持費	合計
福祉保育学科	100,000円	720,000円	90,000円	90,000円	1,000,000円
介護福祉専攻科	※100,000円	720,000円	90,000円	90,000円	1,000,000円

授業料は、前期、後期の分納を認める。

※福祉保育学科から介護福祉専攻科へ進学する場合には、入学金は納めなくてよい。

(その他の費用)

第28条 授業料の他に実験実習費を徴収することがある。

2 学外における実習を行う場合、施設への実習費を別に納める。

(健康診断)

第29条 健康診断は、毎年1回別に定めるところにより実施する。

第7章 附帯教育事業

(附帯教育事業)

第30条 附帯教育事業として次のとおり別科を設置する。

別科	修業年限	入学定員	総定員	備考
社会福祉士通信課程	1年6ヶ月	200人	400人	通信課程
介護福祉士実務者研修通信課程	1年	100人	250人	通信課程
介護福祉士実務者研修通学課程	6ヶ月	30人	30人	通学課程
精神保健福祉士短期養成通信課程	9ヶ月	80人	80人	通信課程

2 別科に関する事項は、それぞれの課程の規程に定める。

附 則

この校則は、平成元年 4月 1日から施行する。
この校則は、平成4年 4月 1日から施行する。
この校則は、平成5年 4月 1日から施行する。
この校則は、平成6年 4月 1日から施行する。
この校則は、平成8年 4月 1日から施行する。
この校則は、平成10年 4月 1日から施行する。
この校則は、平成11年 4月 1日から施行する。
この校則は、平成12年 4月 1日から施行する。
この校則は、平成14年 4月 1日から施行する。
この校則は、平成15年 4月 1日から施行する。
この校則は、平成17年 4月 1日から施行する。
この学則は、平成18年 4月 1日から施行する。
この学則は、平成21年 4月 1日から施行する。
この学則は、平成22年 4月 1日から施行する。
この学則は、平成23年 4月 1日から施行する。
この学則は、平成26年 4月 1日から施行する。
この学則は、平成27年 4月 1日から施行する。
この学則は、平成28年 4月 1日から施行する。
この学則は、平成29年 4月 1日から施行する。
この学則は、平成31年 4月 1日から施行する。
この学則は、令和3年 4月 1日から施行する。

(ただし、令和2年度以前の入学生については従前の通りとする)

学則別表

福祉保育学科 教育課程

平成 31 年 4 月 1 日施行

区分		授業科目	授業形態	単位数	時間数	必修選択
基礎科目	外国語以外の科目	哲学	講義	2	30	必修
		日本国憲法	講義	2	30	必修
		キャリアデザイン	演習	1	30	必修
		情報リテラシー	演習	2	60	必修
	外語	英語リテラシー	演習	2	60	必修
	体育	健康教育	講義	1	15	必修
		体育実技	実技	1	30	必修
保育の本質・目的に関する科目	保育原理	講義	2	30	必修	
	教育原理	講義	2	30	必修	
	子ども家庭福祉	講義	2	30	必修	
	社会福祉	講義	2	30	必修	
	子ども家庭支援論	講義	2	30	必修	
	社会的養護 I	講義	2	30	必修	
	保育者論	講義	2	30	必修	
児童福祉特殊	講義	2	30	選択		
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	30	必修	
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	30	必修	
	子どもの理解と援助	演習	1	30	必修	
	子どもの保健	講義	2	30	必修	
	子どもの食と栄養	演習	2	60	必修	
	障害者福祉論 I	講義	2	30	必修	
	障害者福祉論 II	講義	2	30	必修	
保育の内容・方法の理解に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	30	必修	
	保育内容総論	演習	1	30	必修	
	健康	演習	1	30	必修	
	人間関係	演習	1	30	必修	
	環境	演習	1	30	必修	
	言葉	演習	1	30	必修	
	表現	演習	1	30	必修	
	音楽 I	演習	4	120	必修	
	音楽 II	演習	2	60	必修	
図画工作 I	演習	1	30	必修		

	図画工作Ⅱ	演習	1	30	選択
	リトミック	演習	1	30	選択
	幼児体育	演習	1	30	必修
	乳児保育Ⅰ	講義	2	30	必修
	乳児保育Ⅱ	演習	1	30	必修
	子どもの健康と安全	演習	1	30	必修
	障害児保育	演習	2	60	必修
	社会的養護Ⅱ	演習	1	30	必修
	子育て支援	演習	1	30	必修
	児童文化	演習	1	30	選択
	保育技術Ⅰ	演習	2	60	必修
	保育技術Ⅱ	演習	2	60	必修
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	180	必修
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	60	必修
	保育実習Ⅱ	実習	2	60	選択必修
	保育実習Ⅲ	実習			
	保育実習指導Ⅱ	演習	2	60	選択必修
	保育実習指導Ⅲ	演習			
総合演習	保育実践演習	演習	2	60	必修
その他	障害者スポーツ	演習	1	30	必修
	障害者支援	演習	1	30	必修
計			85 単位		

介護福祉専攻科 教育課程

平成 27 年 4 月 1 日 施行

授業科目	授業 形態	単位数	時間数	必修 選択
社会の理解	講義	2	30	必修
介護の基本 A（介護福祉士の専門性）	講義	4	60	必修
介護の基本 B（尊厳を支える介護）	講義	4	60	必修
介護の基本 C①（安全リスクとマネジメント）	講義	2	30	必修
介護の基本 C②（介護保険制度）	講義	2	30	必修
コミュニケーション技術	講義	4	60	必修
生活支援技術 A 家事の介護（1）食事・調理	演習	4	60	必修
生活支援技術 B 家事の介護（2）被服・住居環境	演習	4	60	必修
生活支援技術 C（リハビリテーション）	演習	4	60	必修
生活支援技術 D（身体介護技術）	演習	4	60	必修
生活支援技術 E（自立支援）	演習	4	60	必修
生活支援技術 F（身体生活援助）	講義	2	30	必修
介護過程 I	講義	4	60	必修
介護過程 II	講義	4	60	必修
介護過程 III	講義	2	30	必修
介護総合演習	演習	4	60	必修
介護実習 I	実習	4	280	必修
介護実習 II	実習	4		必修
発達と老化の理解	講義	2	30	必修
認知症の理解	講義	4	60	必修
障害の理解	講義	2	30	必修
こころとからだのしくみ	講義	4	60	必修
医療的ケア I	講義	3	50	必修
医療的ケア II	演習	2	30	必修
計		79 単位		